3. クールビズ・ウォームビズ運動(ノーネクタイ等)の通年実施について

大分市では、庁内における節電・省エネに関する取り組みの一環として期間を定めて、クールビズ運動 (5/1~10/31) およびウォームビズ運動 (11/1~3/31) を実施しています。

今回、2050年カーボンニュートラル達成に向け各種取り組みを進めているなか、両運動の期間設定を廃止し、年間を通して取り組むこととします。

これにより、職場や庁内の会議において、職員自らが気候や体調に合わせた服装*を選択し事務に従事できるようにします。(※暑い時はノーネクタイ・開襟シャツなどの軽装、寒い時は厚着・重ね着・ひざ掛け等の活用)

なお、運動の実施に当たっては、市民に不快感や違和感を与えないよう、公務員と して品位を失わない節度ある服装を心掛け、式典や庁外の会議等においては服装に 留意することとします。

◎実施時期 令和6年1月1日(月)から

【大分市地球環境保全推進本部事務局(環境対策課) 内線1517】